

令和元年12月20日
総合政策局地域交通課

今後の地域公共交通政策のあり方について、ご意見をいただきます ～交通政策審議会交通体系分科会第19回地域公共交通部会の開催～

国土交通省では、今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、12月24日に地域公共交通部会を開催します。

「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)において、「地域交通について、多様な主体が連携・協働し、AIなどの新技術・サービスの進展も踏まえた地域の取組を促進するための計画・支援制度等の在り方の検討を行い、2020年の通常国会を目指し、地域公共交通活性化再生法などの見直しを検討する。」とされたところです。

これを踏まえ、地域公共交通活性化再生法の計画制度をはじめ、今後の地域公共交通政策のあり方について、交通政策審議会交通体系分科会を4回開催し、ご議論いただいております。

今般、第19回(令和元年度第5回)地域公共交通部会を下記の通り開催し、中間とりまとめ(案)についてご議論いただきます。

記

1. 日 時 : 令和元年12月24日(火) 15:00～17:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎2号館地下1階 国土交通省第2会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-2)
3. 委 員 : 別紙のとおり
4. 議事(予定) : ・中間とりまとめ(案)
・その他等
5. 傍聴の申込み:
 - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
 - ・傍聴ご希望の方は、12月23日(月)正午までに、電子メールにより下記宛先まで申込みください。
【宛先】 hqt-chiikikoukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
 - ・申込みの際は、件名を「傍聴登録(地域公共交通部会)」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、社名及びカメラ撮りの有無を記載してください。
なお、カメラ撮りを希望する方は、種類(ムービー又はスチール)を記載してください。
 - ・会場の都合上、座席に限りがあるため、傍聴は各社・各団体1名までとさせていただきます。
また、定員になり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。
 - ・傍聴の可否については、12月23日(月)18:00までに電子メールにてご連絡いたします。
6. そ の 他:
 - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

〈お問い合わせ先〉

国土交通省総合政策局公共交通・物流政策審議官部門地域交通課

○傍聴について すがわら まつばら よしもと
菅原、松原、吉元

代表：03-5253-8111(内線54807)、直通：03-5253-8987、FAX：03-5253-1559

○議事その他 おがわ にいくら
小川、新倉

代表：03-5253-8111(内線54724)、直通：03-5253-8987、FAX：03-5253-1559